# 北九州市立黒畑小学校 PTA 定期総会資料

# 目 次

- (1) 令和3年度 活動報告について
- (2) 令和3年度 一般会計決算・監査報告について
- (3) 令和3年度 特別会計決算・監査報告について
- (4) 令和3年度 周年行事費決算・監査報告について
- (5) 令和4年度 役員選出について
- (6) 令和4年度 活動計画案について
- (7) 令和4年度 一般会計予算案について
- (8) 令和4年度 試験的に実施する事項について
- (9) 令和4年度 個人情報取扱規則案



令和3年度

P T A 活 動 報 告 書

北九州市立黒畑小学校

令和	<del>9年</del> 8			<u> </u>	刾				<u> </u>	<u>比九州市立黒畑小学校</u>
		理事•役員会		総務広報委員会		文教委員会		保健体育委員会		地区委員会
4月	5 9	会計監査 第一回役員会顔合わせ			19 26			交通安全指導 (4/7~9.13,14)	5	会計監査
		母の会役員会			20	<b>参院教育子教打り合わせ</b>		(4/1~9.15,14)		
		母の会役員会								
5 H	•	D/II 4 8/6 A	_	D/TI 4 8% A	•	TOTT 4 8% A		A 26 A THE		TOTTLA SALA
5月		PTA総会 第一回理事会	9 12	PTA総会 第一回理事会	9	PTA総会 第一回理事会	9 12		9 12	
		第二回役員会	14	<b>舟一凹垤争云</b>		第一回 <del>位</del> 事会 家庭教育学級打ち合わせ	12	<b>界──四座</b> 爭宏	12	第一回理事会   『こども110番の家』
		PTA新聞発行			12	外に大日子成119日から				破損プレート調査、配布
		母の会総会								(5/16~26)
6月	9	第三回役員会			26	第一回文教委員会				
7月	9	第四回役員会								
	8	社協・まち協理事会								
	19	交通安全母の会総会								
8月	11	第五回役員会	31	交通安全指導				交通安全指導		
-,,		社協・まち協理事会		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				(8/26,27,30)		
	21	PTA全国大会 北九州大会								
9月		第二回理事会	1	交通安全指導	13	第二回理事会	13	第二回理事会	13	第二回理事会
		第六回役員会	13	第二回理事会						
	15	社協・まち協理事会								
10月		第七回役員会			30	開級式、第一回講座				
	29	西小P連会長会議								
11月		スポーツ大会				第二回講座	6	スポーツ大会		
		第八回役員会			27	第二回文教委員会				
		社協まち協理事会 西小P連第一ブロック会議								
	10	四小「連第一ノロック会職								
12月		第九回役員会	15	印刷会社打ち合わせ		家庭教育学級打ち合わせ				
	9	母の会リーダー研修会			25	第三回講座				
	9	社協・まち協理事会								
1月		西小P連第一ブロック会議	12			第三回理事会	12	第三回理事会	12	第三回理事会
		第三回理事会		交通安全指導		第四回講座、閉級式				
		第十回役員会		(1/11~14,17)						
		社協まち協理事会 西小P連第一プロック会議								
	۵.	日本は、年末・ノーノノ大阪								
2月		入学説明会		印刷会社打ち合わせ	25	文集作り				
		社協まち協理事会 母の会 第二回評議会	22	印刷会社打ち合わせ						
		母の会 第 <sub>一</sub> 回評議会 第十一回役員会								
0 ₽			11							
3月		交通安全母の会役員会 第十二回役員会	11	PTA新聞発行						
		社協まち協理事会								
		会計監査								

# 令和3年度 黒畑小学校PTA一般会計決算

# 北九州市立黒畑小学校PTA

# 1. 収入の部

費目	収 入	摘 要
繰 越 金	1,333,845	令和2年度繰越
会 費	1,055,880	保護者423世帯·教員25名
利 息	12	
雑収入	0	
合 計	2,389,737	

# 2. 支出の部

		費目	予 算	決 算	増減	摘 要
		負担費 150,000		95,566	-54,434	P連負担費・指導者研修・母の会・P連合会費・他
総		需要費	210,000	48,170	-161,830	事務費他
		慶 弔 費	100,000	72,000	-28,000	香典·祝儀·転出職員花束代·他
		涉外費	30,000	0	-30,000	記念行事、地域行事祝儀
		行事補助費	70,000	0	-70,000	スポーツ大会記念品
ž	务	通信費	15,000	14,000	-1,000	電話·通信費·切手代他
		交 通 費	50,000	200	-49,800	連絡会·研究会等参加旅費
		災害保険費	80,000	76,140	-3,860	PTA会員傷害保険(12ヶ月分)
Ē	費	入学卒業記念費	90,000	76,479	-13,521	入学卒業記念品代、新一年生名札代他
		児童遠征補助費	127,000	204,600	77,600	自然教室バス代
		計	922,000	587,155	-334,845	
	総	委員会費	14,000	0	-14,000	会議費 1,000円×14人
		活 動 費	220,000	132,220	-87,780	PTA新聞(2回)
活	務	小 計	234,000	132,220	-101,780	
	文	委員会費	14,000	11,092	-2,908	会議費 1,000円×14人
		活 動 費	120,000	56,107	-63,893	家庭教育学級
動	教	小 計	134,000	67,199	-66,801	
	保	委員会費	19,000	0	-19,000	会議費 1,000円×19人
		活 動 費	10,000	0	-10,000	
費	体	小 計	29,000	0	-29,000	
	地	委員会費	11,000	547	-10,453	会議費 1,000円×11人
		活 動 費	10,000	0	-10,000	
	区	小 計	21,000	547	-20,453	
		計	418,000	199,966	-218,034	
	予	備費	969,699	19,734	-949,965	ファン3台
	É	今 計	2,309,699	806,855	-1,502,844	

3. 残高

2,389,737

806,855 = 1,582,882

令和3年度繰り越し金

¥ 1,582,882

令和 4年4月/8日

監査の結果、相違ないことを認めます。



# 令和3年度 特別会計報告書

北九州市立黒畑小学校PTA

#### 1. 収入の部

費	目	金	額	備	考
前年度繰り越	とし		287,662	E	
利息			3	40	
くろがはたんク	ブッズ売り上げ		80,950	エコバッグ、フ	カレンダー
合	計		368,615		

#### 2. 支出の部

費	目	金	額	備	考
パソコン、ソフ	アトウェア		54,290		
くろがはたん	グッズ制作費		83,757	エコバッグ	、カレンダー
グッズ販売印	別物		7,270		
合	計		145,317		

368,615 3. 残高 145,317 =223,298

令和3年度繰り越し金 ¥223,298

監査の結果、相違ないことを認めます。

令和4年4月/8日

片山 和代

# 令和3年度 周年行事費 会計報告書

北九州市立黒畑小学校PTA

# 1. 収入の部

費目	金額	備考
令和2年度繰越金	633,480	
利息	6	
合 計	633,486	

# 2. 支出の部

費	目	金	額	備	考
なし					
合	計	0			

3.	残高	633,486	_	0	=	633,486

令和3年度 繰り越し金 ¥633,486

監査の結果、相違ないことを認めます。

令和4年4月18日

会計監查 片山 和代

# 令和四年度 役員

会長 芳賀 公平

副会長 山内 大樹

赤尾 拓哉

河野 公平

船田 彩

会計 平井 妃都弥

田中 絢

森分 美佐子

書記 榊 亜矢

實藤 夢奈

大坂 直樹

石牟禮 みか

			· ・ランテ	<b>ィア</b> (活動	かごとに募集し、集まっ	った人数で出来る範囲の	の活動を実施する)
	理事•役員会		<b>延通安全</b>	と指導	家庭教育学級	PTA新聞	その他
4月	顔合わせ・役員会	<b>↑</b>					PTA会計監査
	PTA会計監査						
	PTA定期総会 (電子申請)		当番				
5月	役員会		制を		家教リーダー研修会	ミスポーツ大会写真撮影	スポーツ大会
	スポーツ大会		廃				交通安全教室
	交通安全教室		止				
	母の会 総会		L V				『こども110番の家』
	第1ブロック引継会		各自				破損プレート調査
	西小P連総会		で				
6月	役員会		きる			PTA新聞発行	『こども110の家』
	北九州市PTA指導 者研修会		と き				プレート配布
	交通安全母の会総会		に - 活				
7月	役員会		動				
	第一ブロック研修会		して				
8月	役員会		い		第1回講座(未定)		
	黒畑市民センター 納涼祭り		ただった				
9月	役員会		きま		第2回講座(未定)		
	全国小中P連研修大会		す。				
10月	役員会						
	黒畑市民センター文化祭						
11月	役員会				第3回講座(未定)		くろがはたんグッズ販売
	くろがはたんグッズ販売						
12月	役員会				第4回講座(未定)		
	役員選考会				及び閉会式		
1月	役員会						
	西小PTA指導者 研修会						
2月	役員会				文集作成		
3月	役員会					PTA新聞発行	
	学校会計監査	<b>+</b>					

# 令和4年度 黒畑小学校PTA 一般会計予算(案)

北九州市立黒畑小学校PTA

# 1. 収入の部

費目		適用
繰 越 金	1,582,882	令和3年度繰越金
会 費	1,224,000	保護者世帯 340世帯 (うち教員 22名)
<u>R3年度</u> の北九州市P協還付金	75,600	入金遅れによる年度繰り越し
利 息		
습 計	2,882,482	

# 2. 支出の部

		費目		適用		
		負 担 費	150,000	P連負担費・指導者研修・母の会・P連合会費		
		需要費	210,000	事務費他		
総		慶 弔 費	100,000	香典・転出職員花束代・退任役員記念品・他		
		渉 外 費	30,000	記念行事·地域行事祝儀		
		行事補助費	70,000	スポーツ大会警備・緊急行事費・校内清掃費・研修会費等		
		通信費	12,000	電話·通信費·切手代他		
務	į	交 通 費	50,000	連絡会·研究会等参加旅費		
		災害保険費	80,000	PTA会員傷害保険(12ヶ月分)		
		個人情報漏えい保証保険費	10,100	団体個人情報漏えい保証制度(12か月分)		
		入学卒業記念費	90,000	卒業記念品代•写真撮影現像代他		
		計	802,100			
	総	活 動 費	220,000	PTA新聞(2回)·写真代		
活	務	小 計	220,000			
	文	活 動 費	120,000	家庭教育学級		
動	教	小 計	120,000			
	保	活 動 費	10,000	給食試食会等		
費	体	小 計	10,000			
	地	活 動 費	10,000	事務費		
	区	小 計	10,000			
		計	360,000			
	2	予備費	1,720,382			
		合 計	2,882,482			

# 【令和4年度 試験的に実施する事項について】

今年度は PTA 規約の改定は行わず、以下の事項を試験的に実施いたします。

今年度の実施状況をふまえて内容を精査し、令和5年度以降に規約の改定を含めた正式な移行を 目指していきます。

# ① 入会の意思確認

### 《これまで》

会員の資格を次のようにする。

- (1) 在籍児童の保護者
- (2) 本校の職員

### 《今年度》

- 1. この会の会員は、本校に在籍する児童の保護者および本校に勤務する教織員のうち、<u>所定の入会申込書</u>により入会手続きを行った者とする。
- 2. この会の会員は、会員としての資格を喪失するか、 または所定の退会届を提出することにより、<u>この会</u> を退会できる。

# ② 活動への参加義務の廃止

《これまで》

1児童1回の役員、委員会活動への参加協力をお願いしていました。



#### 《今年度》

1児童1回の役員、委員会活動への参加義務を廃止します。

# ③ ボランティア制の導入

《これまで》

常置委員会は以下の会を設ける。

- (1) 専門委員会
- ①総務広報委員会
- ②文教委員会
- ③保健体育委員会
- ④地区委員会



### 《今年度》

常置委員会は設けず、<u>活動ごとに</u> ボランティアを募ります。

# 北九州市立黒畑小学校PTA

# 個人情報取扱規則【案】

# (目的)

第1条 北九州市立黒畑小学校PTA(以下、「PTA」という。)が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA役員名簿及びその他の個人情報の取り扱いについて定めるものとする。

# (責務)

第2条 PTAは個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、 PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

# (管理者)

第3条 PTAにおける個人情報の管理者は、PTA副会長とし、PTA会長がこれを任命する。

# (取扱者)

第4条 PTAにおける個人情報の取扱者はPTA本部役員とする。

#### (秘密保持義務)

第5条 個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

### (収集方法)

第6条 PTAは個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報などを収集する場合は、あらかじめ本人の同意を得る。

#### (利用)

第7条 取得した個人情報は、次の目的の為に利用する。

- (1) 会費集金、管理、PTA活動名簿作成(保険事務)、その他の文書の配布
- (2) 会員名簿、活動名簿の作成・運用
- (3) PTA行事等の出席名簿、役員選出名簿

### (利用目的による制限)

第8条 PTAは、あらかじめ本人の同意を得ないで、第7条規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

### (管理)

第9条 個人情報は管理者または取扱者が保管するものとし、適正に管理する。 不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄する ものとする。

# (保管および持出し等)

- 第10条 個人情報を取り扱う電子機器等については、セキュリティ管理を厳密に実施し、持出しについては、電子メールでの送信・デバイス本体に関しても暗号化やパスワードを施す等の管理を適切に行うこととする。
- 2 紙媒体に記載されたものは鍵のかかる場所で保管する。管理者、取扱者以外の目に触れるところに放置しない等の管理を適切に行うこととする。

# (第三者提供の制限)

- 第11条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。
- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

第12条 個人情報を第三者に提供したときは、事項について記録を作成し、保存する。

- 1. 第三者の氏名
- 2. 提供する対象者の氏名
- 3. 提供する情報の項目
- 4. 提供する対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第13条 第三者から個人情報の提供を受けるときは、次の事項について記録を作成し、保存する。

- 1. 第三者の氏名
- 2. 第三者が個人情報を取得した経緯
- 3. 提供を受ける対象者の氏名
- 4. 提供を受ける情報の項目
- 5. 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は 記録不要)

# (情報開示等)

第14条 PTAは、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

# (漏洩時等の対応)

第15条 個人情報を漏洩等(紛失含む)した恐れがあることを把握した場合は、 直ちに管理者であるPTA副会長及びPTA会長に報告しなければならない。

# (研修)

第16条 PTAはPTA役員に対して、定期的に個人情報の取扱に関する留意事項について研修を実施するものとする。

# (苦情の処理)

第17条 PTAは個人情報の取扱に関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

# 付 則

本規則は、 令和4年5月1日より施行する。